

軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）に係る新車新規検査（型式指定車）のサービス対象地域の決定について

軽自動車OSSについては、平成31年1月の継続検査（指定整備）サービス開始に向け、諸準備を進めているところです。

今般、平成31年9月サービス開始予定の新車新規検査（型式指定車）について、対象地域を決定しましたので、お知らせします。

➤ **新車新規検査（型式指定車）については、全国を対象としてスタートする。**

※なお、運用開始時は、検査申請及び検査手数料・自動車重量税の納付に関する手続に限って電子化することとなるが、全手続の電子化に向け、今後も関係者と調整を図ることとする。

（参考）

（軽自動車OSSの基本方針） （平成29年5月公表）

- サービス開始時期：平成31年1月
- サービス対象手続：平成31年1月に継続検査（指定整備）から開始し、平成31年9月には新車新規検査（型式指定車）を対象
- サービス対象地域：平成29年夏（8月めど）に決定

（決定方針） （平成29年9月公表）

- 継続検査（指定整備）については、全国を対象としてスタートする。
- 新車新規検査（型式指定車）については、同手続の開発に着手する平成30年秋（9月めど）に、最終判断を行うこととする。

※なお、新車新規検査（型式指定車）について、全手続が電子化されない中、軽自動車OSSの利用を希望する地域がある場合、当該地域については、平成31年9月からのサービス開始に向け、今後関係者と調整を図ることとする。

（連絡先）

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621